

尾瀬地域関係県内各森林管理署等のニホンジカ捕獲等の取り組み

関東森林管理局

県名	国有林における主な取組		
	H29年度捕獲実績等	H30年度捕獲状況と主な取組 (平成30年12月28日時点)	H31年度の主な取組予定
栃木	<p>日光署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 日光地域共同体参画 モバイルカリング(奥日光地区) 計11頭 捕獲請負事業 (くくりわな/足尾地区) 計36頭 職員実行捕獲 (くくりわな/足尾地区) 計6頭 <p>塩那署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大沼、沼原、大峠等の植生被害現地状況調査 捕獲請負事業 (くくりわな/矢板・中塩原地区) 計19頭 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 (日光署、塩那署参加 修了者16名) 	<p>日光署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木県猟友会日光支部との協定締結によるシカ捕獲協力 (H30から3年間、毎年11月1日～翌年3月15日まで実施) 日光地域共同体参画 モバイルカリング(奥日光) 計6頭 捕獲請負事業 (くくりわな/足尾) 計31頭 職員実行捕獲 (くくりわな/足尾) 計15頭 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 (日光署、塩那署参加 修了者8名) <p>塩那署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大沼、沼原、大峠等の植生被害現地状況調査 捕獲請負事業 (くくりわな/矢板・中塩原) 計19頭 	<p>日光署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木県猟友会日光支部との協定締結に基づく捕獲協力 日光地域共同体参画 モバイルカリング 捕獲請負事業 職員実行捕獲 <p>塩那署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大沼、沼原、大峠等の植生被害現地状況調査 捕獲請負事業 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施
群馬	<p>群馬署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲請負事業 (くくりわな/南牧地区・桐生地区) 計44頭 職員実行捕獲 (くくりわな/下仁田地区) 計142頭 (セルフロックスタンション/上野地区) 捕獲実績なし <p>吾妻署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県猟友会吾妻支部との協定締結によるシカ捕獲協力 (11月9日締結、30年2月末まで実施) 計235頭 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 (利根沼田署、吾妻署、群馬署、赤谷センター参加 修了者26名) <p>利根沼田署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県猟友会沼田支部との協定締結によるシカ捕獲協力 (11月2日締結、30年2月末まで実施) 計833頭 職員実行捕獲(くくりわな/昭和) 計13頭 <p>赤谷セ:</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤谷の森におけるニホンジカ対策のための対策手法の検討 (赤谷プロジェクト) 赤谷ニホンジカ低密度下の捕獲方法の開発 (シャープシューティングによる捕獲方法の検討) 捕獲実績なし 	<p>群馬署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲請負事業 (くくりわな/桐生) 計37頭 捕獲請負事業 (くくりわな/西毛) 計19頭 職員実行捕獲 (くくりわな/下仁田) 計23頭 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 (利根沼田署、吾妻署、群馬署、赤谷センター参加 修了者30名) <p>吾妻署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県猟友会吾妻支部との協定締結によるシカ捕獲協力 (11月7日締結、31年2月末日まで実施) 捕獲数は集計中 <p>利根沼田署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県猟友会沼田支部との協定締結によるシカ捕獲協力 (11月7日締結、30年2月末日まで実施) 捕獲数は集計中 捕獲請負事業 (くくりわな/根利) 計20頭 職員実行捕獲(くくりわな/昭和) 計25頭 <p>赤谷セ:</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤谷の森におけるニホンジカ対策のための対策手法の検討 (赤谷プロジェクト) 赤谷ニホンジカ低密度下での捕獲方法の開発 (くくりわなによる捕獲方法の検討) 計1頭 	<p>群馬署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲請負事業 職員実行捕獲 <p>吾妻署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県猟友会吾妻支部との協定締結に基づく捕獲協力 <p>利根沼田署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 群馬県猟友会沼田支部との協定締結に基づく捕獲協力 捕獲請負事業 職員実行捕獲 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 <p>赤谷セ:</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤谷の森におけるニホンジカ対策のための対策手法の検討 (赤谷プロジェクト) 赤谷ニホンジカ低密度下での捕獲方法の開発 (くくりわなによる捕獲方法の検討)
福島	<p>南会津支署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大江湿原シカ柵維持管理 ボランティアによるシカ柵の新規設置・撤去作業の試行 延長約80m 南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会くくりわな貸出し 同協議会による捕獲 計33頭 	<p>南会津支署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大江湿原シカ柵維持管理 ボランティアによるシカ柵の設置・撤去作業の実施 【資料1】 (延長約800m) 南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会くくりわな貸出し 同協議会による捕獲 計52頭 	<p>南会津支署:</p> <ul style="list-style-type: none"> 大江湿原シカ柵維持管理 ボランティアによるシカ柵の設置・撤去作業の実施 南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会くくりわな貸出し 同協議会による捕獲
新潟	<p>中越署:</p> <ul style="list-style-type: none"> シカ生息状況委託調査事業 (南魚沼地区) センサーカメラ経過観察(尾瀬地区) 【資料2】 <p>上越署:</p> <ul style="list-style-type: none"> シカ生息状況委託調査事業 (妙高地区) 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 (上越署、中越署、下越署、村上支署参加 修了者30名) 	<p>中越署:</p> <ul style="list-style-type: none"> シカ生息状況委託調査事業 (南魚沼地区) センサーカメラ経過観察(尾瀬地区) 【資料2】 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施 (上越署、中越署、下越署、村上支署参加 修了者21名) <p>上越署:</p> <ul style="list-style-type: none"> GPS首輪装着によるシカ行動把握調査事業 (妙高地区) (2頭捕獲し、現在、行動観察中) 	<p>中越署:</p> <ul style="list-style-type: none"> シカ生息状況委託調査事業 センサーカメラ経過観察(尾瀬) <p>上越署:</p> <ul style="list-style-type: none"> GPS首輪装着によるシカ行動把握調査事業 局有害鳥獣捕獲(わな)研修の実施

注) シカ柵設置、単木処理等の作業は含めていない。

尾瀬大江湿原の植生保護の取組 (会津森林管理署南会津支署管内)

資料1

ニホンジカの食害からニッコウキスゲをはじめとする湿原植生を保護するため、平成26年度から防鹿柵や網の設置を行っている。平成30年度からは、ボランティアによる防鹿柵の設置を開始し、ニホンジカによる植生被害の防止にも貢献している。

事業内容

- ・大江湿原周囲約3.5kmを防鹿柵(網目15cm×15cm、高さ2.0m、鉄製)で囲む
- ・設置箇所は、湿原周辺の山側林内を通し、湿原環境や景観に配慮した
- ・尾瀬沼との境界は、ビューポイントから見えないよう水面に網を浮かせて設置
- ・網に引っかかり動けなくなったシカは、松枝岐村に依頼して捕獲する
- ・木道箇所には門扉を設けず、グレーチングと歩道部の柵をH型に設置
- ・破損した柵の補修を実施

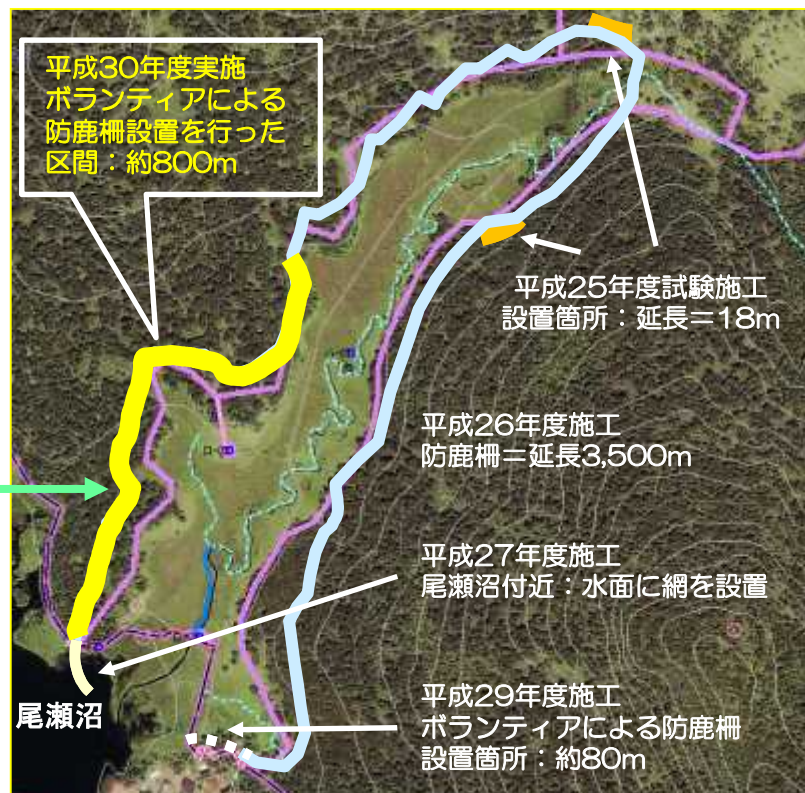
これまでの成果と今後の課題

柵の設置後におけるシカの子撃数は大幅に減少し、年間の目撃数も低水準で推移するなど一定の成果が得られている。しかし、柵が未設置の湿原南側からのシカの侵入が見られたことから、平成29年度から、「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」と連携し、ボランティアによる防鹿柵の未設置箇所への新規設置ならびに撤去を開始した。

平成30年度の設置作業では、隣接する群馬県内にある一般企業からの参加もあり、尾瀬の自然環境に対する関心の高さが伺える事例となった。

なお、柵による防護だけでなく、環境省や村によるくり罠での捕獲や追い払いも併せて実施されている。

防鹿柵や沼地への網の設置により、シカの侵入を防止



平成30年6月16日(土)
(左)防護柵設置作業の様子
(右)説明を聞く参加者



南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会
が中心となり、ボランティアを含
めた約90名により設置した。

ニホンジカ生息区域の早期把握 (新潟県：上越森林管理署、中越森林管理署)

資料2

新潟県におけるニホンジカの侵入による急速な生息環境の拡大と、森林への被害が懸念されるなか、国有林においても生息域の拡大防止対策が必要となっている。このため、ニホンジカ生息の実態を把握し、今後の対応を検討するため、平成28年度から上越森林管理署管内の国有林において、新潟大学及び新潟県とも連携し、ニホンジカの生息状況や生態等を確認するためのモニタリング調査を開始している。

【上越森林管理署】

新潟県上越地域においてニホンジカの侵入が確認されたことを受け、平成28年度から新潟大学や新潟県と連携し、ニホンジカの生息状況調査を開始した。

上越市及び妙高市に位置する国有林の数箇所に、職員自らセンサーカメラを設置し、長野県側から侵入していると思われるニホンジカの行動を把握するための調査を実施している。



森林管理署の職員によるセンサーカメラ設置の様子



★ センサーカメラ設置箇所



【中越森林管理署】

隣接する群馬県側から侵入してきたと思われるニホンジカを目撃情報があったことから、平成26年度から尾瀬地域にて、平成29年度から県境に近い南魚沼地域の国有林内において、センサーカメラによるニホンジカの行動把握調査を開始している。

センサーカメラに写った子連れのニホンジカ (左:上越署 平成29年7月撮影、右:中越署 平成29年9月撮影)

H30 シカ対策概要表

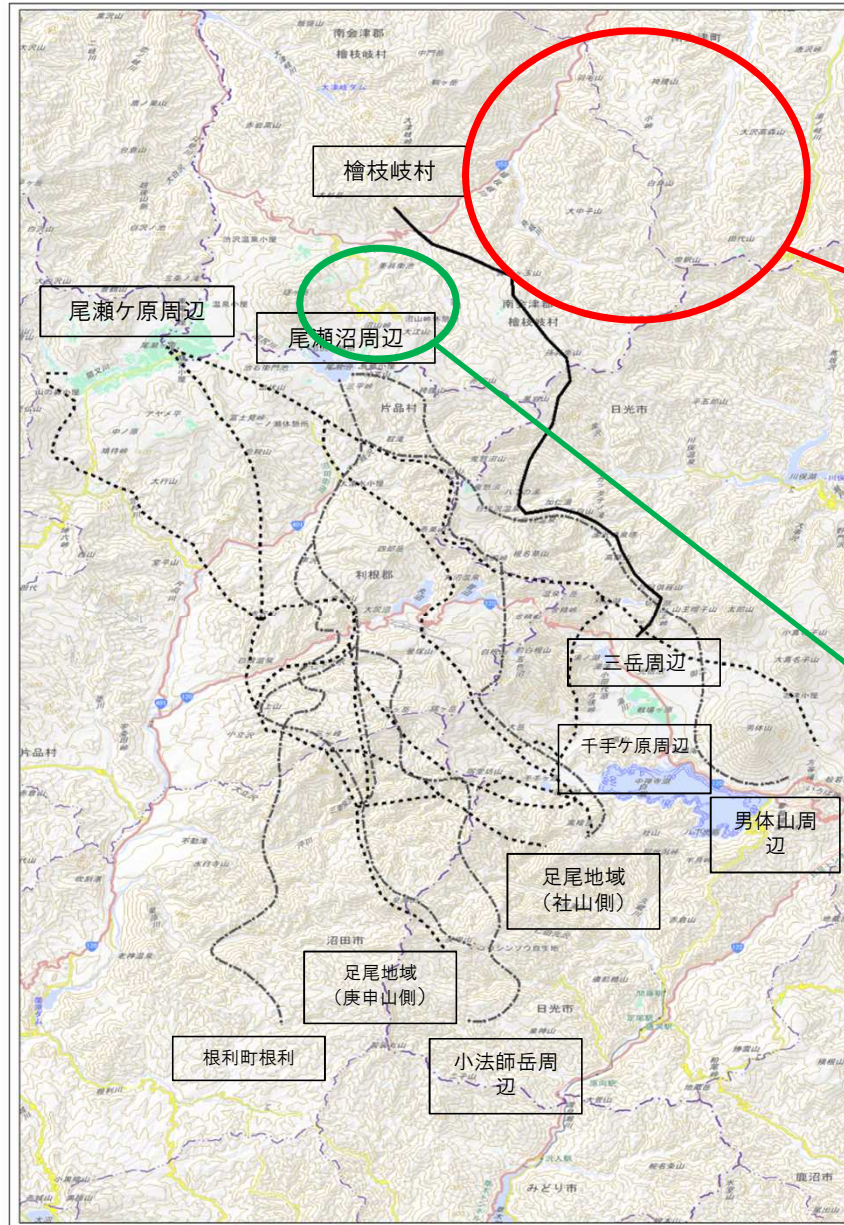
機関名： 福島県

1	取組名称	大江湿原におけるニッコウキスゲ食害防止対策事業
	対策の種類	防除
	実施期間	H30. 6～H30. 10
	実施位置	尾瀬地域(大江湿原)
	成果・データ	植生保全による景観の維持等
	評価・課題・改善点	防鹿柵設置にはボランティアなど約80名が参加し約800m、撤去には約70名が参加し約700mの作業、巡視は6回行い柵の修繕等を行った。 ボランティアと防鹿柵作業をする場合、あらかじめ日程を決めなければならず雪解けの状況に応じて柔軟に作業日程を調整することが困難であり、柵の無い空白の期間が生まれてしまう。
2	取組名称	指定管理鳥獣捕獲等事業(ニホンジカ)
	対策の種類	捕獲
	実施期間	H30.4.12～H31.3.29
	実施位置	会津、南会津、県南・県中の一部
	成果・データ	捕獲目標700頭
	評価・課題・改善点	捕獲目標数への到達(H28実績:248頭、H29実績606頭)
3	取組名称	生息状況調査(ニホンジカ)
	対策の種類	咆哮調査、鳴き返し調査
	実施期間	H30.9.21～H30.1.31
	実施位置	県内8市町村(別紙)
	成果・データ	生息状況調査報告書
	評価・課題・改善点	県内のニホンジカ分布拡大域の把握
4	取組名称	
	対策の種類	
	実施期間	
	実施位置	
	成果・データ	
	評価・課題・改善点	
5	取組名称	
	対策の種類	
	実施期間	
	実施位置	
	成果・データ	
	評価・課題・改善点	

※備考

- ・昨年度のミーティング以降から今年度末までに実施される対策についてご記入ください。
- ・「対策の種類」は、捕獲、防除、調査、その他の項目をご記入ください。
- ・補足説明資料(1つの対策につき、A4表裏1～2枚で作成。図や写真等を含む)は事前に送付いただくか、当日ご持参ください。

記入用紙



取組名称：有害捕獲、指定管理鳥獣捕獲
 対策の種類：捕獲
 実施位置：会津、南会津、県南・県中の一部
 実施年度：指定管理：H28～
 主体名：福島県

取組名称：大江湿原におけるニッコウキスゲ食害防止対策事業
 対策の種類：防除
 実施位置：尾瀬地域（大江湿原）
 実施年度：H25～
 主体名：林野庁、福島県

GPSを装着したシカ
 (日光利根地域個体群)の移動経路

- 檜枝岐村-越冬地
- 尾瀬沼-越冬地
- 尾瀬ヶ原-越冬地

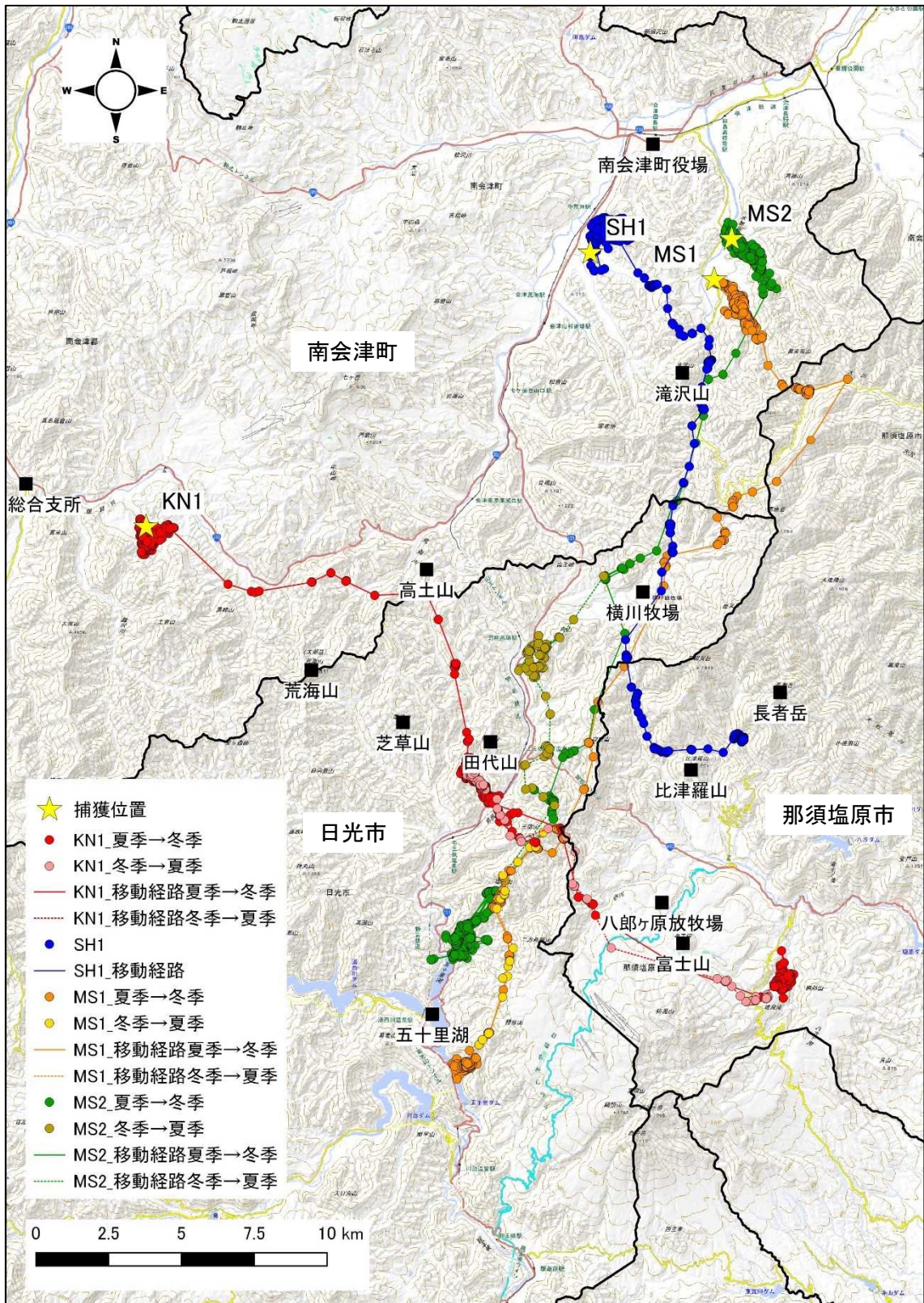


図 エラー! 指定したスタイルは使われていません。-1 各個体の測位ポイント及び移動経路 (標準地図)

福島県
指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画
(ニホンジカ)

平成30年4月12日から
平成31年3月31日まで

1 背景及び目的

福島県では、ニホンジカの尾瀬への進出が問題になっているが、それに留まらず、豪雪地帯である南会津の全域、会津の大半（磐梯町、湯川村以外の全市町村）、さらには中通り地域まで目撃情報が寄せられるなど、すでにこれまで生息していなかった地域に分布が拡大している。また、冬期は県外に移動していると予想されていたが、最近では県内に定住する個体も現れている。今のところ、浜通り地方の全域と中通り地方の半数以上の市町村には生息していないが、さらにニホンジカの分布拡大が予想されることから、隣接県と同様にニホンジカによる農林業被害等の増加が予想される。

ニホンジカによる自然植生への影響については、尾瀬国立公園の特別保護地区及び周辺地域の湿原植物群落で問題になっているが、磐梯朝日国立公園内の磐梯山方面にも拡大する可能性が高い。また、農林業被害については、平成26年度に1,573千円の被害が発生しており（※1）、今のところ一部地域にとどまっているが、その生息地の拡大とともに増加するものと予想される。

※1	平成27年度被害額	950千円
	平成28年度被害額	939千円

したがって、こうした農林業や生活環境への被害及び森林生態系への影響が拡大する前に、早急に強い捕獲圧をかけ、個体数の増加や生息域の拡大を抑制し、被害を未然に防止することが必要であるが、原発事故以来、狩猟意欲が低下して狩猟者や捕獲従事者が減少しており、農業生産活動等の人為活動が停滞していることとも関連して、ニホンジカの生息数増加につながっていることも考えられる。

平成22年度以前は捕獲数や被害も少なく、ニホンジカがいなかったか、いても低密度であったと推測されるが、ニホンジカの捕獲数は、平成24年度以降、有害捕獲、狩猟捕獲とも増加傾向にあり、平成26年度の総捕獲数は576頭（※2）で、平成16年度の約9倍となっている。その捕獲地点は、ほとんどが会津、南会津である。このような捕獲数の増加傾向から、その生息数は徐々に増加してきたものと推測されるが、捕獲実績と自然増加率に基づく試算では、平成26年度の県内のニホンジカの生息数は、1,850頭と推定されている。

※2	平成27年度捕獲数	268頭
	平成28年度捕獲数	707頭

ニホンジカの個体数管理を推進するためには、現在以上に捕獲を強化する必要があり、有害捕獲や狩猟捕獲で不足する捕獲数については、指定管理鳥獣捕獲等事業により対応することとする。このため、「尾瀬の植生を保全するためのシカ対策（第5期計画）」により実施されてきた※尾瀬地区及び尾瀬地域のうち、尾瀬地域における捕獲を指定管理鳥獣捕獲等事業において行うこととする。（尾瀬地区については環境省により捕獲を行うため、本県の指定管理鳥獣等捕獲事業の実施地区については当該地区を除く。）

併せて、より効果的な捕獲を行うための生息状況調査等を実施する。また、事業の効果や得られた知見については、ニホンジカ管理計画に反映させていくこととする。

※尾瀬地区 「尾瀬地区におけるシカ管理方策検討会」において設定された、旧日光国立公園の尾瀬特別保護地区、御池田代特別保護地区及び特別地域並びにこれらの区域に隣接する区域のうちニホンジカによる影響を受けやすいと考えられる区域

尾瀬地域 「尾瀬地区」の周辺地域

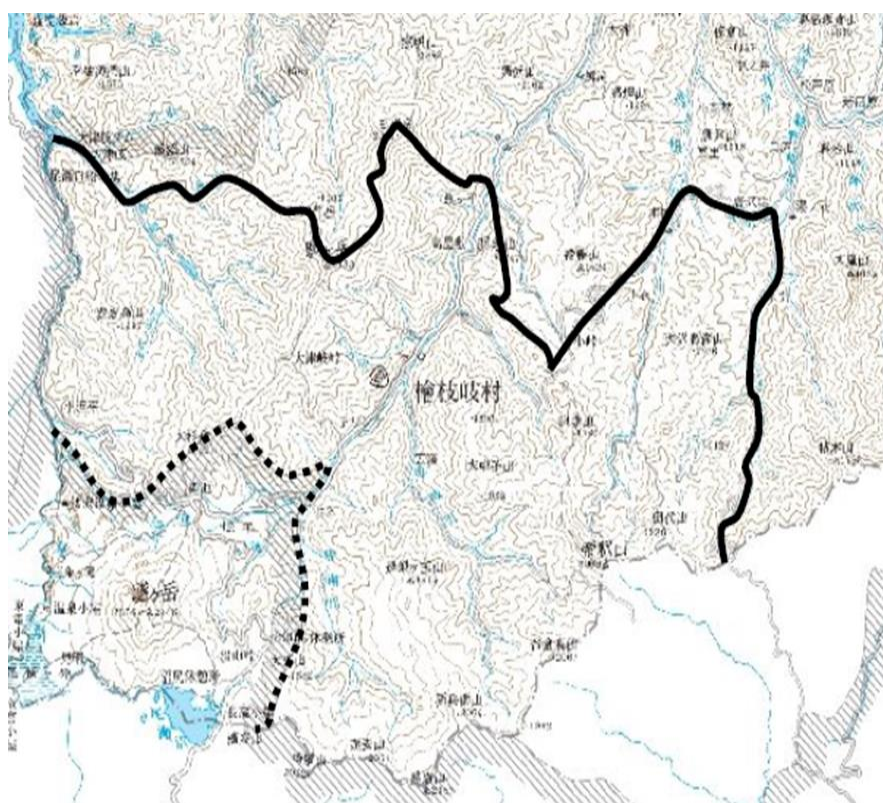


図1 尾瀬地区、尾瀬地域

※ 点線部分より南西の福島県の区域 … 尾瀬地区

※ 点線部分より北東かつ実線部分より南西の福島県の区域 … 尾瀬地域

2 対象鳥獣の種類

ニホンジカ

3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

実施区域名	実施期間
会津、南会津 県南・県中の 一部	平成30年4月12日～平成31年3月29日 (うち、捕獲作業を行う期間) 平成30年4月12日～平成31年3月29日

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
会津	会津若松市、会津美里町、柳津町、三島町、金山町、昭和村、西会津町、会津坂下町、喜多方市、北塩原村、猪苗代町	生息密度の高い尾瀬周辺地域、及び生息数拡大が確認されている地域で、今後農林業被害の増加が予測されるため、捕獲の強化を図る。	福島県鳥獣保護区 市町村鳥獣被害防止計画の対象地域
南会津	南会津町、檜枝岐村（※）、只見町、下郷町		
県南	白河市、西郷村		
県中	天栄村		

（※）「尾瀬地区」を除く

実施区域図



5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
南会津地域	捕獲数 560頭
会津地域	捕獲数 90頭
県南地域	捕獲数 40頭
県中地域	捕獲数 10頭
合計	捕獲数 700頭

6 指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

(1) 捕獲等の方法

① 使用する猟法と規模

実施区域名	使用する猟法	捕獲等の規模
南会津地域	銃猟（巻狩り、忍び猟、車両を用いたモバイルカリング等を想定） わな猟（くくりわな、囲いわな等を想定）	従事者 130 人程度 わなの架設基数等、詳細は受託者と調整のうえで決定する。
会津地域	銃猟（巻狩り、忍び猟等を想定） わな猟（くくりわな、囲いわな等を想定）	従事者 50 人程度 わなの架設基数等、詳細は受託者と調整のうえで決定する。
県南地域		
県中地域		

② 作業手順

・作業手順

準備作業

- ① 処分方法（焼却、埋却、両方）の確認を行う。
- ② 必要機材の点検・準備を行う。
- ③ わな設置場所の選定を行い、設置箇所を記録する。

捕獲作業

（銃猟・わな猟共通）

- ① 作業前に従事者によるミーティングを行い、作業手順や安全管理について確認を行う。
- ② 作業は 2 名以上を標準として行う。

（わな猟の場合）

- ③ わなの設置（標識表示）を行う。
- ④ わなを見回り、捕獲状況の確認を行う。
- ⑤ 捕獲されている場合は安全に留意し、止めさしを行う。

（銃猟の場合）

- ③ 周囲の確認を行い、見通の悪い場所や灌木越しでの発砲をしない。
- ④ 発砲の際は矢先の確認を行う。
- ⑤ 半矢にした場合は追跡して極力回収を行う。

（銃猟・わな猟共通）

- ⑥ 捕獲個体のデータ（捕獲年月日、捕獲（わな設置）場所、性別、体長、体重）を記録し、写真撮影（体長がわかるように）を行う。
- ⑦ 捕獲個体を焼却または埋却場所に搬入し処理を行う。
- ⑧ 錯誤捕獲個体については、対象種ごとに適切に処理を行う。
- ⑨ くくりわなによるクマの錯誤捕獲については、作業者の安全を考慮して対応を決定する。

・鳥獣保護区における捕獲

1 月から 7 月は猛禽類の繁殖時期にあたるため、これらの生息が確認

されている場所では、止めさしを除いて猟銃は使用しない。
希少な野生鳥獣が生息している場合は、くくりわな、猟犬は使用しない。

・安全管理

受託者は、捕獲及び捕獲個体の処分に当たって、各作業手順を従事者に徹底させるとともに、次に掲げる関係機関との連絡体制について整備する。

県、市町村、焼却施設管理者、警察、消防、医療機関 等

・錯誤捕獲時の対応

ニホンジカ以外の獣が錯誤捕獲された場合は、原則として放獣する。ただし、指定管理鳥獣であるイノシシが捕獲された場合は殺処分とし、有害鳥獣捕獲の許可申請を行う。

特定外来生物が錯誤捕獲された場合は、外来生物法に基づき適切に処分する。

・捕獲個体の回収方法

捕獲個体は地形等の関係から回収不能の場合を除き、すべて回収し持ち帰るものとする。

・捕獲個体の処分方法

実施区域の関係者と協議の上、埋却や焼却等適切に処理する。また、検体として必要な部位については回収し県へ提出する。

(2) 捕獲等をした個体の放置に関する事項

実施しない。

(3) 夜間銃猟に関する事項

実施しない。

7 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施体制

・事業主体

福島県

・実施形態

委託

・委託先

認定鳥獣捕獲等事業者

8 住民の安全を確保し、又は指定区域の静穏を保持するために必要な事項

(1) 住民の安全の確保のために必要な事項

県は、市町村を通じて住民や関係者に対し事業内容について周知を図る。必要に応じ事業実施区域周辺に注意を促す看板等を設置し、山菜採りや登山等で入山した住民の安全を確保し、事故等の発生がないよう万全を期す。

また、受託者は、銃猟実施時の立入規制措置や監視方法を定めるとともに、わな設置時の注意喚起看板等の掲示を行い、住民の安全を確保する。

(2) 指定区域の静穏の保持に必要な事項

社寺境内や墓地に比較的近い場所におけるわなの設置については、一般の人の出入りが多く、事故等の危険性が高くなることから、わなの設置は控え、静穏の保持に努めることとする。

9 その他指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するために必要な事項

(1) 市町村等との協議、調整

目標頭数が多い南会津管内4町村（南会津町、檜枝岐村、下郷町、只見町）については、福島県と4町村が「南会津ニホンジカ対策推進協議会」を作り、お互いが情報を共有し、指定管理鳥獣捕獲等事業の円滑な実施を図る。

事業の受託者は、捕獲活動に関係する市町村や関係団体等と十分に協議、調整をした上で事業を実施する。

(2) 事業において遵守しなければならない事項

連絡用無線機は適切な機器を選定するとともに、使用に当たっては電波法令を遵守し、適切な使用に努める。

(3) 事業において配慮すべき事項

捕獲した個体がやむを得ず回収できず、猛禽類等の採餌等により鉛中毒被害が生じることを防ぐため、可能な限り非鉛弾を使用するよう努める。
また、埋設処分の際には水源等への影響が無いよう努める。

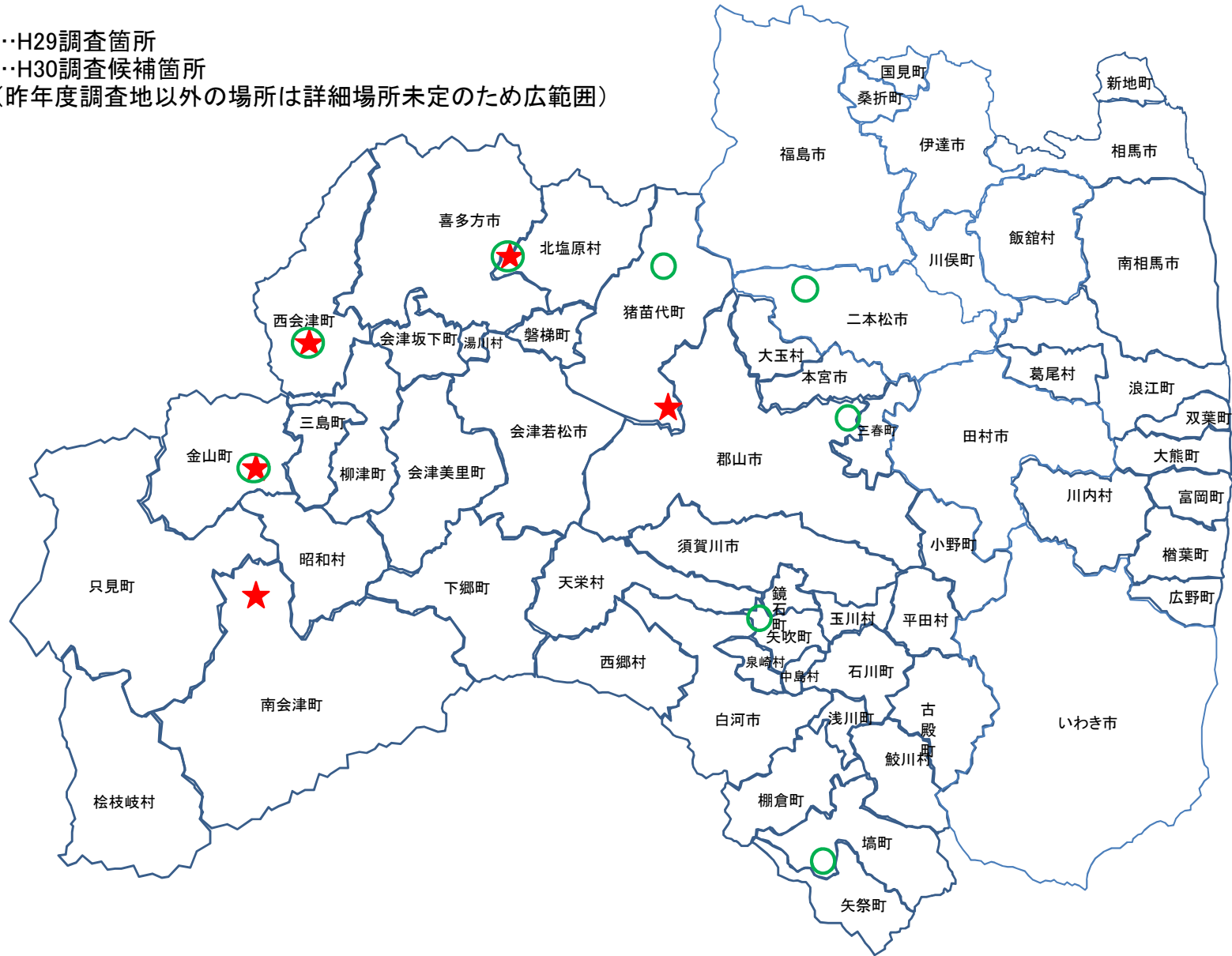
(4) 地域社会への配慮

実施区域、実施日時、実施方法等について、地域社会とのあつれきが生じないように配慮する。

鳥獣管理について広く周知を図り、捕獲等の必要性について理解が得られるよう努める。

平成30年度ニホンジカ生息状況調査(咆哮調査)録音機設置箇所

- ★ …H29調査箇所
- …H30調査候補箇所
(昨年度調査地以外の場所は詳細場所未定のため広範囲)



H30 シカ対策概要表

機関名： 檜枝岐村

1	取組名称	鳥獣被害対策実施隊によるくくり罠等捕獲
	対策の種類	捕獲
	実施期間	H25～
	実施位置	ブナ平、長池、(25年度のみ舟岐) H28よりキリンテ・赤法華・矢権平・舟岐を追加(長池は除外) H29より見通方面・小沢平方面を追加
	成果・データ	くくり罠の設置により、H30は12月末時点で148頭(ブナ平・赤法華33頭、矢権平39頭、舟岐21頭、見通方面0頭、小沢平方面55頭)
	評価・課題・改善点	・罠の設置範囲を拡大し、捕獲頭数も年々増加している。 ・中心となっている猟友会員の高齢化。
2	取組名称	尾瀬国立公園ニホンジカ捕獲業務 (旧グリーンワーカー事業)
	対策の種類	捕獲
	実施期間	H26～ (H25まではグリーンワーカー事業として実施)
	実施位置	尾瀬沼地区、見晴地区 H29より尾瀬沼地区のみ実施
	成果・データ	尾瀬国立公園内でくくり罠による捕獲。H25は15頭(尾瀬沼7、見晴8)、H26は15頭(尾瀬沼2、見晴13)、H27は12頭(尾瀬沼1、見晴11)、H28は19頭(尾瀬沼9、見晴10)、H29は尾瀬沼11頭、H30は尾瀬沼11頭
	評価・課題・改善点	・防鹿柵の効果も相乗し、大江湿原の被害は抑えられている。 ・被害が顕著に現れ始めた御池田代等をどのように対応していくか。
3	取組名称	鳥獣被害対策実施隊による防鹿ネット設置
	対策の種類	防除(植生被害)
	実施期間	H24～
	実施位置	小沢平地区
	成果・データ	H24に鳥獣被害対策協議会でそば畑に設置した防鹿ネット650mに効果が見られた。更なる検証を重ねるために、H26に鳥獣被害対策実施隊で同じ仕様の防鹿ネット1,300mを設置した。ネットを設置した畑にシカの侵入した痕跡は見られず、効果を確認することが出来たが、設置にかかる手間とコストが課題である。総延長1,990m。
	評価・課題・改善点	同上
4	取組名称	狩猟期の猟銃による捕獲
	対策の種類	狩猟
	実施期間	毎年(11月15日～3月15日の狩猟期間)
	実施位置	村内全域
	成果・データ	H25は28頭、H26は6頭、H27は10頭、H28は10頭、H29は19頭。H30は12月末時点で2頭。
	評価・課題・改善点	・豪雪地帯であるため、罠捕獲程の成果は見込めない。
5	取組名称	轟音玉による夜間追い払い
	対策の種類	追い払い
	実施期間	H29～
	実施位置	御池田代、大江湿原、嫁郷
	成果・データ	御池田代: ・6月7日21時調査時30頭程度発見し追い払い。 ・6月13日21時調査時10頭程度発見し追い払い。 ・6月21日21時調査時0頭、念のため追い払い。 ・6月25日21時調査時0頭、念のため追い払い。 大江湿原: ・7月5日～7月13日まで9日間連続で追い払い。(20時と22時に調査) (7月8日1頭発見、7月13日1頭発見) 嫁郷: ・9月11日20時実施(そば畑被害により実施。実施日は0頭)
	評価・課題・改善点	・御池田代においては実施日ごとに発見頭数が減少しているため、効果はあると思われる。 ・発見頭数が30頭以上もあった御池田代を今後どのように対応していくべきか。

※備考

- ・昨年度のマージング以降から今年度末までに実施される対策についてご記入ください。
- ・「対策の種類」は、捕獲、防除、調査、その他の項目をご記入ください。
- ・補足説明資料(1つの対策につき、A4表裏1～2枚で作成。図や写真等を含む)は事前に送付いただくか、当日ご持参ください。

平成30年度群馬県尾瀬シカ対策について

1 目的

ニホンジカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃（ミズバショウ、ニッコウキスゲなどの食害）や湿原の踏み荒らし等が深刻なものとなったため、「尾瀬からのシカの排除」を最終目標としている「尾瀬国立公園シカ管理方針（2009.3）」に基づき、県の役割である個体数調整を平成25年度から実施

2 事業内容

環境省の調査結果を活用し、尾瀬ヶ原と日光方面とを行き来するシカの移動経路上での捕獲を、県猟友会に委託して実施。

なお、捕獲を実施することに伴いシカの移動経路等が変更することが予想されるため、自動撮影カメラを設置してシカの行動を調査し、以降の捕獲に活用する。

3 捕獲箇所 群馬県側の尾瀬国立公園内及びその周辺地域

4 捕獲期間 平成30年 4月22日～ 5月 1日（春の捕獲）
11月 2日～12月 9日（秋、冬の捕獲）
※平成31年3月以降については、春捕獲予定

5 実施方法 くくりわな、銃猟

6 捕獲頭数 98頭（春捕獲 10頭 秋・冬捕獲 88頭）



猟友会によるわな設置



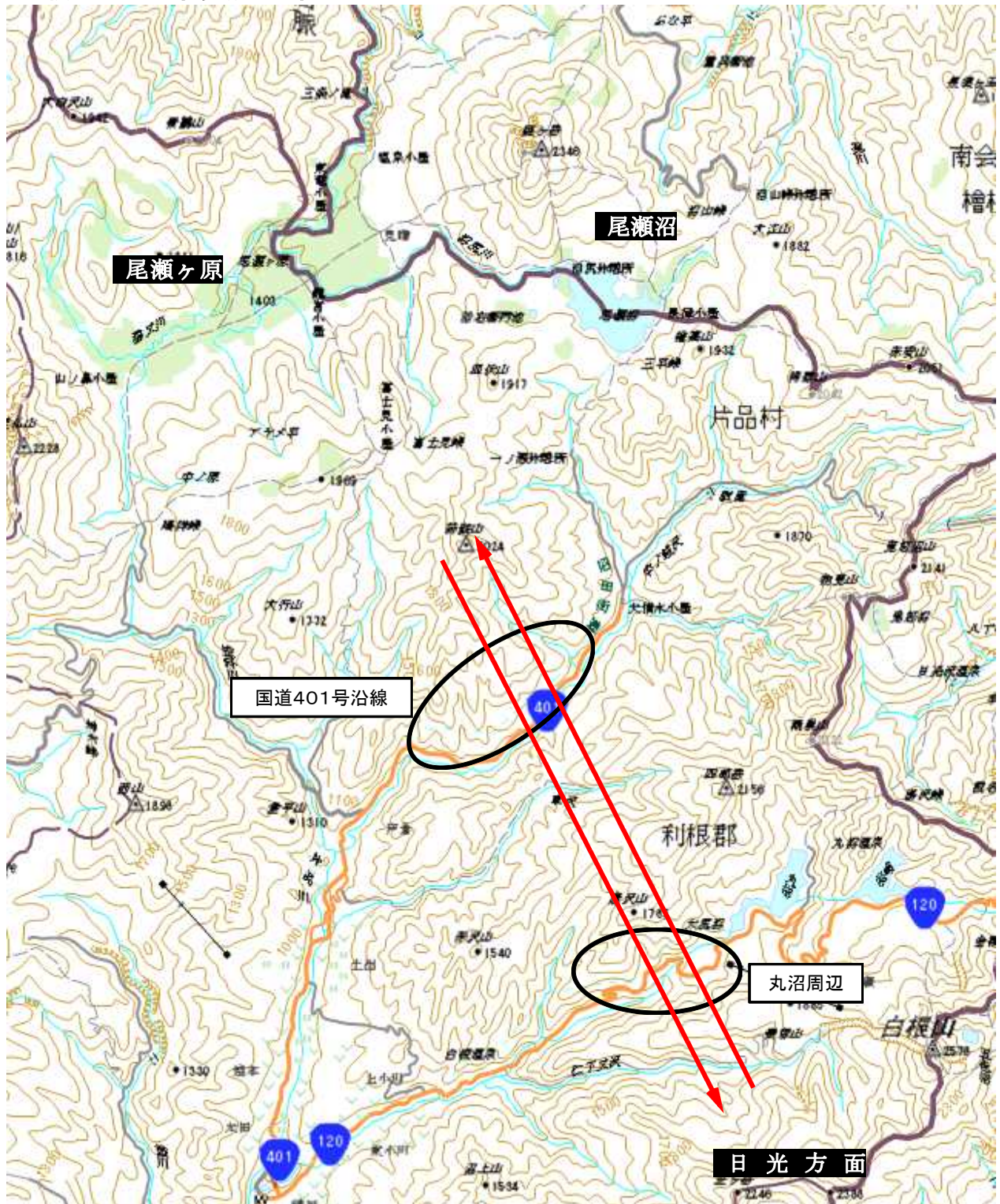
進入防止柵

※参考

平成25年度～29年度の捕獲実績

区分	H25	H26	H27	H28	H29	計
捕獲頭数	148	205	81	133	160	727

尾瀬シカ対策実施位置図



方形状防鹿柵設置による植生回復状況調査について

H30.10.31 群馬県尾瀬保全推進室

1. 目的

群馬県が実施する環境等調査では、年々被害が拡大しているニホンジカの湿原における影響を検証し対策を検討している。平成24年度から順次、方形状防鹿柵を設置し（平成24年度：背中アブリ田代、平成25年度：山ノ鼻研究見本園、平成26年度：竜宮）、柵外と柵内の植生回復状況の経過を調査している。

2. 防鹿柵の概要

(1) 背中アブリ田代

- ・設置年度：平成24年度（7年目）
- ・設置面積：625㎡
- ・H30設置日：5月22日／撤去日：10月15日

(2) 山ノ鼻研究見本園

- ・設置年度：平成25年度（6年目）
- ・設置面積：525㎡
- ・H30設置日：5月19日／撤去日：10月15-16日

(3) 竜宮

- ・設置年度：平成26年度（5年目）
- ・設置面積：312.5㎡
- ・H30設置日：5月10日／撤去日：10月15日

(4) 電気柵

- ・設置年度：平成26年度（5年目）
- ・設置面積：20㎡
- ・H30設置日：5月27日／撤去日：9月6日



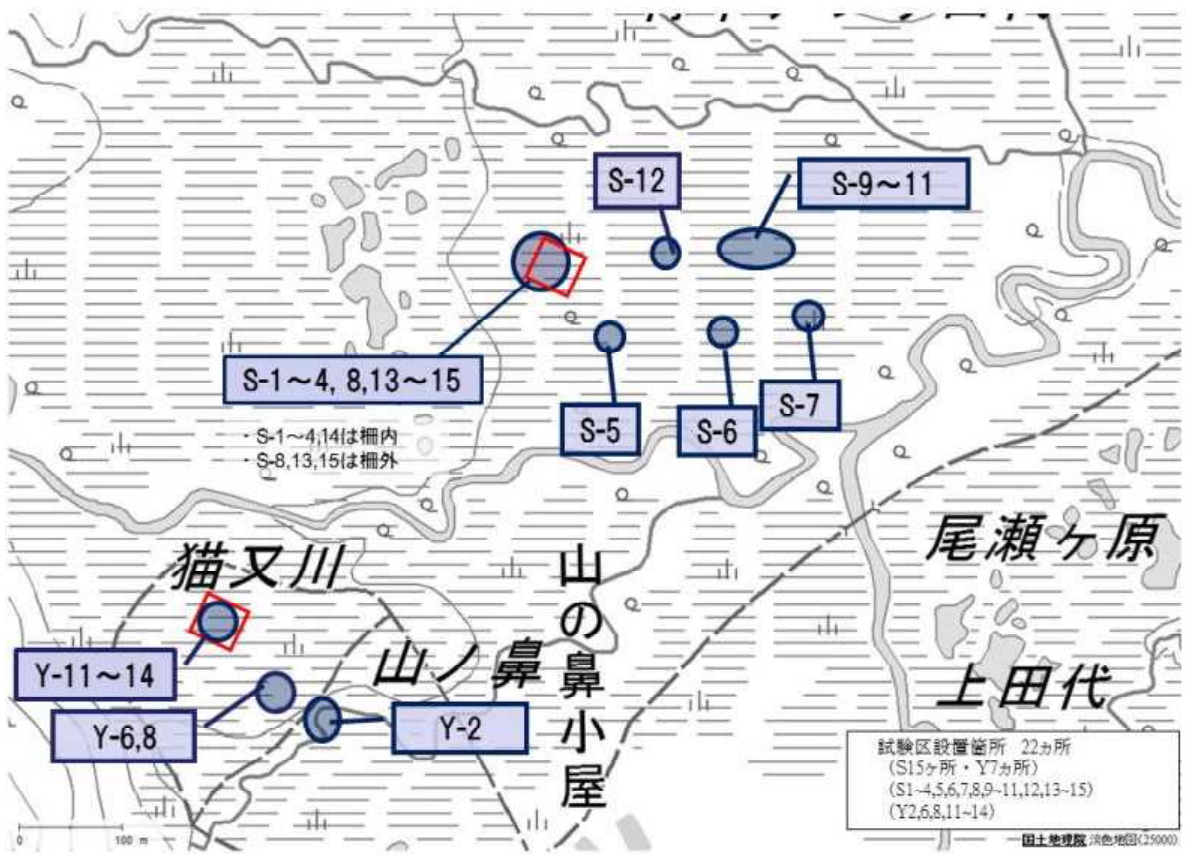
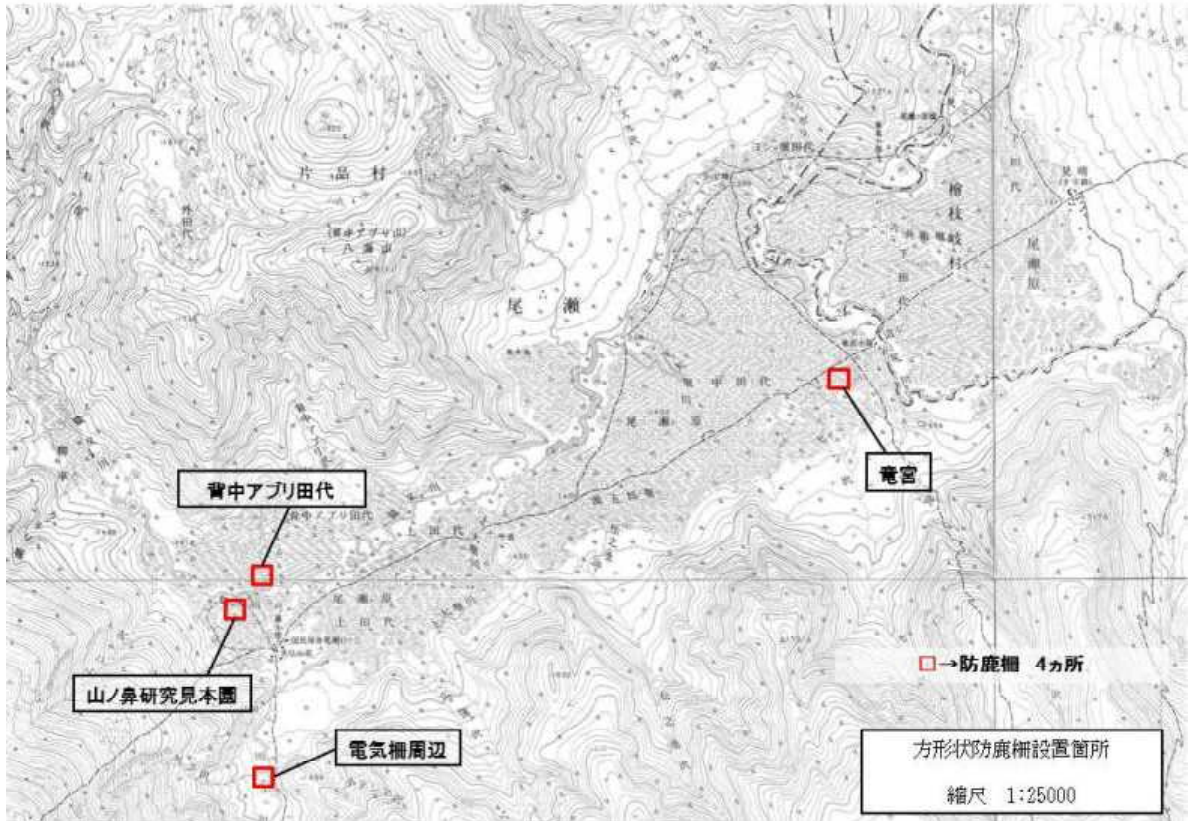
（試験区設置箇所）

※背中アブリ田代と山ノ鼻研究見本園には、植生回復の効果検証のための試験区を柵の中と外にそれぞれ設置して、尾瀬保護専門委員会による植生回復状況調査を実施中。（試験区は平成23年度から設置。背中アブリ田代：15ヶ所／研究見本園：7ヶ所）

3. 平成29年度までの調査結果の検証

- ・食害後すぐにネットを設置した研究見本園では、継続的に食害を受けた後に設置した背中アブリ田代より、回復が早いことが認められた。
- ・取り外し式のネットの場合、シカが好む植物を温存させることによって雪解け直後の食害を誘発するため、この時期の食害対策を実施することが重要と考えられる。
- ・絶滅危惧種や学術的に重要な種、景観構成上重要な種の生育地をネットで囲むとともに、シカの個体数調整と尾瀬への侵入防止を組み合わせた広域的な対策を実施することが必要である。

※「尾瀬の自然保護」第35～40号に、本調査の報告が掲載されている。



至仏山塊におけるニホンジカによる植生被害状況について

H31.1.22 群馬県尾瀬保全推進室

1. 目的

群馬県が実施する環境等調査において、尾瀬の植生と植物相（至仏山悪沢植生調査）におけるニホンジカによる植生被害状況調査を実施した。

2. 調査日 平成 30 年 8 月 23 日

3. 調査者 片野光一、吉井広始、鈴木伸一、大森威宏（群馬県尾瀬保護専門委員）

4. 内容 至仏山塊におけるニホンジカによる植生被害状況を踏査により調査

5. 結果概要

悪沢左俣源頭部の雪田（海拔 2020m 付近）は、ニホンジカがイワイチョウやキンコウカの根茎を蹄で掘り返して摂食したため、各所に裸地（最大 1 アール程度）が広がっているのが確認された。摂食被害が多い植物は上記のほかカワズスゲ、ショウジョウスゲ、ミクリゼキショウ、ヒメイなどであった。

雪田上部では、本来のイワイチョウーショウジョウスゲ群集が、ミクリゼキショウとヒメイの優占する群落に変化しているため、ニホンジカの侵入から 4～5 年経過していると思われる。

雪田が悪沢下に源頭部にあり、10～15° と緩く傾斜しているため、裸地の一部では地表水の侵食による泥炭層の流出が認められる。このままの状態が継続すれば、近い将来規模の大きな崩壊につながる可能性がある。

オヤマ沢田代ー小至仏山間のテラス付近の登山道沿いでは、イワイチョウ等への食痕が認められ、一部では群落が矮性化している。

なお、「尾瀬の自然保護」に本調査の報告をとりまとめる予定である。

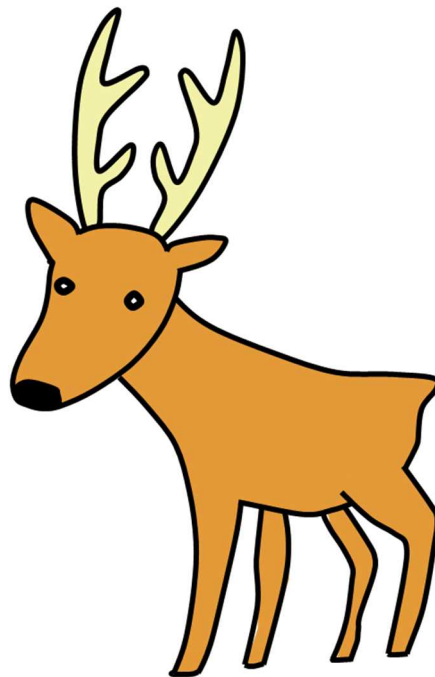


写真1 ニホンジカの植生攪乱によって泥炭流出の始まった悪沢源頭部雪田



写真2 裸地の表面（食べ残されたイワイチョウの根茎がみられる）

**平成 29 (2017) 年度
栃木県ニホンジカ管理計画
モニタリング結果報告書**



【平成 30 (2018) 年 12 月 20 日】

栃木県

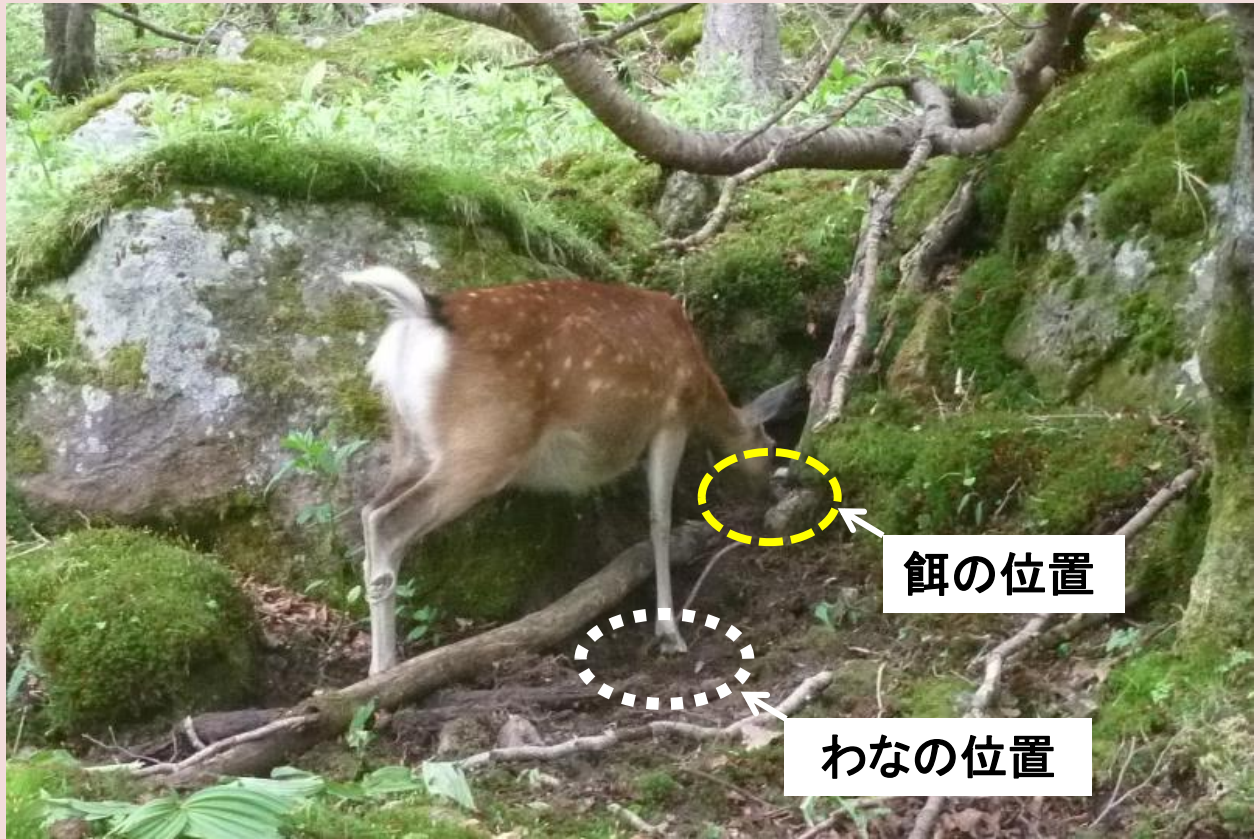
目 次

1	調査の目的と実施体制	1
2	捕獲数と捕獲の分布	2
3	月別捕獲数	8
4	捕獲効率 (CPUE)	9
5	目撃効率 (WPUE)	13
6	捕獲努力量	15
7	捕獲の方法	19
8	捕獲個体の状況	21
9	生息密度調査 (経年変動調査)	22
10	その他の生息密度調査	28
11	糞塊密度調査	29
12	下層植生衰退度調査 (SDR)	32
13	農作物被害の発生状況	34
14	人工林被害の状況	35
15	被害対策実施状況	39
16	植生への影響	40
17	狩猟者の状況	51
18	総合評価	53
	付表	54

誘引式くくりわなで シカを捕る

〈基本編〉

獣道を使わず、餌で誘引してシカを捕る方法です。
誘引がうまくいけば、高い効率でシカを捕ることができます。



くくりわなの有効性

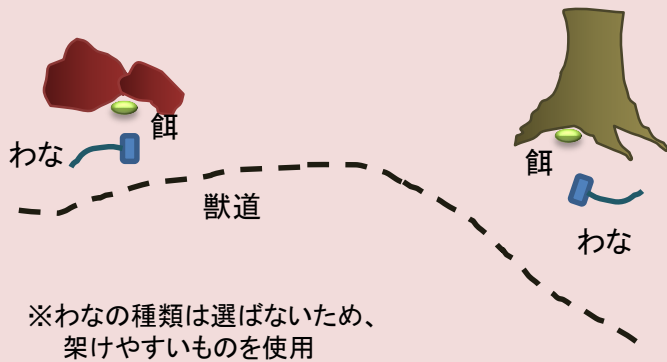
- ・箱わなや囲いわなに比べ、設置や撤去が容易
- ・巻き狩りのように多人数の従事を要しない

しかし一方で

- ・設置場所の選定には経験を要する
- ・獣道に設置するため、錯誤捕獲の恐れ

初心者でも効率よく捕獲でき、かつ錯誤捕獲を減らす手法として、「誘引式くくりわな」の実用化を図りました。

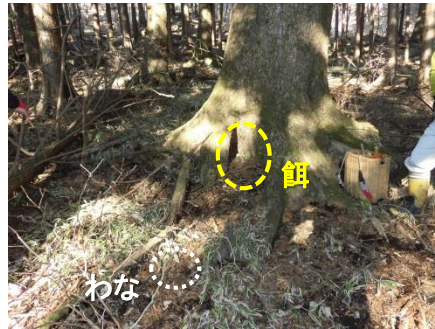
誘引式くりわなの基本



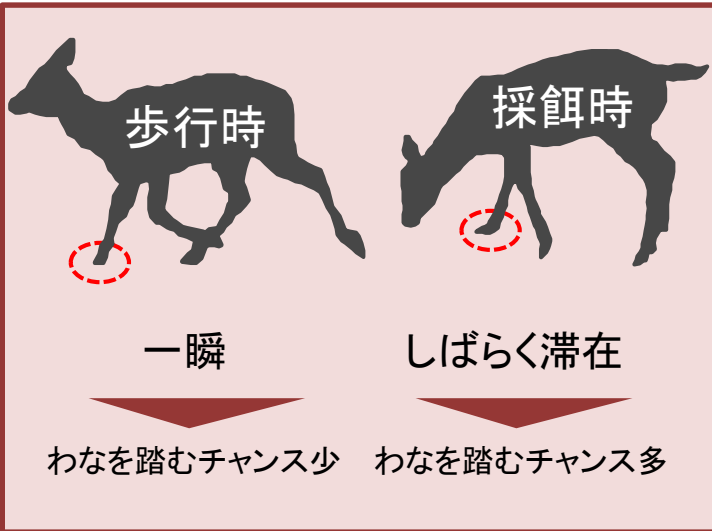
獣道は使わない

餌で誘引



- ・侵入方向が限定される箇所に設置（岩、立木、間伐材等を利用）
- ・採食時の想定踏込箇所にわな設置



足のつき方



誘引餌の例

- 山岳地
ヘイキューブ+塩 → 
 - 平野部
米ぬか
 - 両方
鉱塩 → 
- <ヘイキューブ>
固形の牧草。飼料販売店や農協などで取扱い。
30kg入りで2000～3000円程度。
- <塩>
普通の食塩でよい。
- <鉱塩>
家畜用のミネラル塩。飼料販売店で取扱い。
5kgブロックが1箱4個入りで、4000円程度。

注意点

- 餌が決め手（捕獲場所のシカの嗜好性、時期により検討）
- 他の動物も誘引する餌は使えない
- 事前に候補地に餌をおき、餌付いた箇所にわなを仕掛けるとよい
- 毎日見回りをし、餌の食べ方や足のつき方をチェック

センサーカメラを活用する

ねらい

シカの出没状況や脚の踏み方に適切に対応し、効率良くシカを捕獲するため、センサーカメラを活用する。

使用する道具



<センサーカメラ>

- ・静止画と動画の両方に対応したものを選択
- カメラを警戒する個体もいるのでフラッシュ式がおすすめ
- ・記録媒体はSDカードのものが一般的(1万5千円～)



<コンパクトデジカメ>

- ・センサーカメラの画像を現場で確認するために必要
- ・センサーカメラの動画の保存形式に対応したカメラを選択

I シカの出没状況の確認



- わなを設置する候補地を決めたら、餌をおいてシカの出没状況を確認してからわなを設置する。
- 写真のように数頭のシカが出没し、餌場争いをするような行動が確認できれば成果が期待できる。

II 錯誤捕獲防止のために活用



- 餌をまき、わなを設置してから、シカ以外の動物が寄り付くようになった場合は、錯誤捕獲防止のためにわなの移設を検討する。

注意点

- 撮影目的にあったカメラの設置場所、画像形式(静止画、動画)、インターバルを選択する。
- カメラの水濡れに注意:完全防水のカメラはない。
- 標識の設置:設置目的や管理者名を記載した標識を設置する。

III 採食時のシカの脚の付き場等の確認

活用例: わなを警戒し進入方向を変えるシカ



- わなを踏まずに餌を食べる行動が頻繁に確認できた場合には、障害物を増やしたり、わなの移設(すぐ近くでよい)を検討する。

くりわなの凍結対策

ねらい

積雪期に凍結対策を施したわなで、からはじきや不作動を**防いで**シカを捕る。

※この欄は、栃木県で広く使われているわな(OM30:オリモ製作所)を使用した場合を想定して作成しました。



積雪期のシカ捕獲の現場



捕獲したシカの大腿骨骨髓

- 積雪のある場所で越冬したシカは、秋に蓄えた脂肪を使い果たし、貧栄養状態にあります。
- この時期に誘引式くりわなを行うと、誘引効果が高く警戒心も薄れていることから効率よくシカを捕ることができます。

使用する道具



- 凍結した土壌との緩衝材となる専用のわなケースを使用(プラダンで作成)
- わなの作動部の凍結を防ぐため、わなを市販のシャワーキャップで被覆
- ワイヤーバネの凍結を防ぐため、ワイヤーの周りに落ち葉を敷き、ワイヤーの上部を縦に割った竹で被覆
- わなは雪や土ではなく、かんなくずなど凍結しても**ブロック状に固まらない**もので被覆

注意点

- シャワーキャップは簡単に破れる安価なものの方がよい。
- みぞれや雨が降った後**など**氷点下に冷えこんだような場合はわなを設置し直す。
- 新たな積雪後2~3日間は特に誘引効果が高くなるので万全の準備を心がける。